

令和8年5月1日開会
令和8年5月1日閉会
(臨時第3回)

うきは市議会会議録

うきは市議会

うきは市議会会議録（令和8年5月1日開会）

目 次

第1号（5月1日）

告 示	1
応招議員	1
議事日程	2
本日の会議に付した事件	3
出席議員	4
欠席議員	4
事務局職員出席者	4
説明のため出席した者の職氏名	4
開 会	5
日程（第1号）	
仮議席の指定	5
選挙第1号	6
日程（第2号）	
会期の決定について	8
選挙第2号	8
決定第1号	10
会議録署名議員の指名	11
決定第2号	11
常任委員会及び議会運営委員会の委員長並びに副委員長の選任結果報告について.....	11
選挙第3号	12
選挙第4号	13
議案上程	14
市長の提案理由説明	14
議案第33号	16
議案第34号	19
議案第35号	20
議案第36号	22
議案第37号	24
議案第38号	25
議案第39号	26

議案第40号	2 7
議案第41号	2 8
閉会中の審査調査の申出について	2 9
閉 会	3 1
署 名	3 2

うきは市告示第74号

令和8年第3回うきは市議会臨時会を次のとおり招集する

令和8年5月1日

うきは市長 権藤 英樹

記

1 期 日 令和8年5月1日（金）午前9時

2 場 所 うきは市議会議場

○開会日に応招した議員

吉瀬晋太郎君

飯田 雅弘君

徳永真理子君

須山 聡美君

今村 清君

石井 孝幸君

中畠 崇秀君

石井 信一君

末金 良幸君

高木亜希子君

佐藤 裕宣君

野鶴 修君

竹永 茂美君

熊懷 和明君

○応招しなかった議員

令和8年 第3回（臨時）うきは市議会会議録（第1日）

令和8年5月1日（金曜日）

議事日程（第1号）

令和8年5月1日 午前9時00分開会

日程第1 仮議席の指定

日程第2 選挙第1号 議長選挙について

議事日程（第2号）

日程第1 会期の決定について

日程第2 選挙第2号 副議長選挙について

日程第3 決定第1号 議席の指定について

日程第4 会議録署名議員の指名

日程第5 決定第2号 常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任について

日程第6 常任委員会及び議会運営委員会の委員長並びに副委員長の選任結果報告について

日程第7 選挙第3号 久留米広域消防組合議会議員の選挙について

日程第8 選挙第4号 福岡県介護保険広域連合議会議員の選挙について

日程第9 議案上程（議案第33号から議案第41号まで9件）

日程第10 市長の提案理由説明

日程第11 議案第33号 専決処分の承認を求めることについて（令和7年度うきは市一般会計補正予算（第9号））

日程第12 議案第34号 専決処分の承認を求めることについて（令和7年度うきは市立自動車学校特別会計補正予算（第3号））

日程第13 議案第35号 専決処分の承認を求めることについて（うきは市税条例の一部改正について）

日程第14 議案第36号 専決処分の承認を求めることについて（うきは市国民健康保険税条例の一部改正について）

日程第15 議案第37号 専決処分の承認を求めることについて（固定資産評価員の選任について）

日程第16 議案第38号 教育委員会教育長の任命について

日程第17 議案第39号 教育委員会委員の任命について

日程第18 議案第40号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

日程第19 議案第41号 監査委員の選任について

日程第20 閉会中の審査調査の申出について

議会運営に関する審査及び調査（議会運営委員会）

所管事務調査（総務産業常任委員会）

所管事務調査（厚生文教常任委員会）

本日の会議に付した事件

議事日程（第1号）

日程第1 仮議席の指定

日程第2 選挙第1号 議長選挙について

議事日程（第2号）

日程第1 会期の決定について

日程第2 選挙第2号 副議長選挙について

日程第3 決定第1号 議席の指定について

日程第4 会議録署名議員の指名

日程第5 決定第2号 常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任について

日程第6 常任委員会及び議会運営委員会の委員長並びに副委員長の選任結果報告について

日程第7 選挙第3号 久留米広域消防組合議会議員の選挙について

日程第8 選挙第4号 福岡県介護保険広域連合議会議員の選挙について

日程第9 議案上程（議案第33号から議案第41号まで9件）

日程第10 市長の提案理由説明

日程第11 議案第33号 専決処分の承認を求めることについて（令和7年度うきは市一般会計補正予算（第9号））

日程第12 議案第34号 専決処分の承認を求めることについて（令和7年度うきは市立自動車学校特別会計補正予算（第3号））

日程第13 議案第35号 専決処分の承認を求めることについて（うきは市税条例の一部改正について）

日程第14 議案第36号 専決処分の承認を求めることについて（うきは市国民健康保険税条例の一部改正について）

日程第15 議案第37号 専決処分の承認を求めることについて（固定資産評価員の選任について）

日程第16 議案第38号 教育委員会教育長の任命について

日程第17 議案第39号 教育委員会委員の任命について

日程第18 議案第40号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

日程第19 議案第41号 監査委員の選任について

日程第20 閉会中の審査調査の申出について

議会運営に関する審査及び調査（議会運営委員会）

所管事務調査（総務産業常任委員会）

所管事務調査（厚生文教常任委員会）

出席議員（14名）

1 番	吉瀬晋太郎君	2 番	飯田 雅弘君
3 番	徳永真理子君	4 番	須山 聡美君
5 番	今村 清君	6 番	石井 孝幸君
7 番	中畠 崇秀君	8 番	石井 信一君
9 番	末金 良幸君	10番	高木亜希子君
11番	佐藤 裕宣君	12番	野鶴 修君
13番	竹永 茂美君	14番	熊懷 和明君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局 長	岡村 順子君	記録係長	上村 貴志君
記録係	中畠二佐子君		

説明のため出席した者の職氏名

市長	榎藤 英樹君	副市長	吉村 祥一君
教育長	樋口 則之君	市長公室長	石井 太君
総務課長	浦 聖子君	監査委員事務局長	木下 英樹君
会計管理者	柳原由美子君	市民協働推進課長	高山 靖生君
財政課長	高瀬 将嗣君	企画政策課長	手島 直樹君
税務課長	佐藤史津子君	商工観光振興課長	河原 祐介君

市民生活課長兼人権・同和对策室長兼男女共同参画推進室長	-----	山崎	穰君
保健課長	-----	末次ヒトミ君	福祉課長
-----		宮崎	公子君
こどもみらい課長	-----	蔵満 奈月君	建設課長
-----		今林	豊君
都市整備課長	-----	瀧内 宏治君	水環境課長
-----		見河	弾君
農林振興課長兼農業委員会事務局長	-----	森山	益資君
学校教育課長	-----	江藤 良隆君	生涯学習課長
-----		佐藤	重信君
自動車学校長	-----	松竹 信彦君	

午前9時00分開会

○事務局長（岡村 順子君） 起立、礼。着席。

議会事務局長の岡村でございます。

本日は、改選後初めての議会でございます。

したがって、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、本日出席議員の中で年長の議員が臨時議長の職務を行うことになっております。出席議員の中で、熊懷和明議員が年長議員でございますので御紹介を申し上げます。

熊懷和明議員、議長席へお願いいたします。

○臨時議長（熊懷 和明君） ただいま御紹介を受けました熊懷和明でございます。地方自治法第107条の規定により、議長選挙が行われるまでの間、臨時議長の職務を務めさせていただきます。どうぞよろしく御協力のほどお願いいたします。

それでは、ただいまの出席議員は14名です。定足数に達していますので、これから令和8年第3回うきは市議会臨時会を直ちに開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1. 仮議席の指定

○臨時議長（熊懷 和明君） 日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいま御着席の議席と指定します。

ここで市長からの臨時会招集の御挨拶をお願いします。権藤市長。

○市長（権藤 英樹君） 改めまして皆様おはようございます。

本日は大変お忙しい中、議会議員選挙後初の議会を招集させていただきました。

まずはこの場をお借りして、職員の道路交通法違反について御報告をさせていただきます。

4月29日市民協働推進課の係長が酒気帯び運転、安全運転義務違反、事故不申告の疑いで逮捕される事案が発生をいたしました。議員の皆様には大変御心配、御迷惑をおかけしております

ことをこの場をお借りしておわびを申し上げます。

詳細につきましては、閉会後の全員協議会にて御報告をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

さて、４月２６日のうきは市議会議員一般選挙で、１４名の市議会議員の皆さんが御当選をされました。御当選誠におめでとうございます。

本日、この場から議場を見ておりましても、多くの新しい議員の皆様をお迎えしての議会ということで、皆様も緊張感が高まっていることかと思いますが、私も改めて身の引き締まる思いで今この場に立たせていただいております。これから４年間、１４名の議員の皆様方としっかり議論を行いながら、市民のために市政を前進させてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

後ほど、提案理由説明の中で御説明をさせていただきますが、早々より数々提案が今回ございます。議員の皆様におかれましては、御審議の上、よろしくお取り計らいをいただきますようお願いを申し上げます。

甚だ簡単ではございますが、開会に当たりましての私からの御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○臨時議長（熊懷 和明君） ありがとうございます。

ただいまから議会人事を行いますので、執行部は退席願います。なお、執行部にお知らせします。議会人事の終了を午後２時頃に予定しておりますので、その時刻になりましたら、再度出席をお願いします。

ここで暫時休憩とします。

午前９時０５分休憩

午前９時１２分再開

日程第２．選挙第１号

○臨時議長（熊懷 和明君） 再開します。

日程第２、議長の選挙を行います。選挙は投票で行います。

議場の出入口を閉鎖します。

〔議場閉鎖〕

○臨時議長（熊懷 和明君） 念のため申し上げますが、当選人は法定得票数を超えた最多得票者です。得票数が同じの場合は、くじで当選人を決定します。

ただいまの出席議員は１４名です。投票用紙を配付します。

〔投票用紙配付〕

○臨時議長（熊懷 和明君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（熊懷 和明君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱の点検を行います。

〔投票箱点検〕

○臨時議長（熊懷 和明君） 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名です。なお、他事記載並びに白票については、無効とします。

ただいまから投票を行います。投票用紙には被選挙人氏名を記載してください。

それでは事務局長が仮議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票をお願いします。

〔事務局長点呼・議員投票〕

1 番 吉瀬晋太郎君	2 番 飯田 雅弘君
3 番 徳永真理子君	4 番 須山 聡美君
5 番 今村 清君	6 番 石井 孝幸君
7 番 中畠 崇秀君	8 番 石井 信一君
9 番 末金 良幸君	10 番 高木亜希子君
11 番 佐藤 裕宣君	12 番 野鶴 修君
13 番 竹永 茂美君	14 番 熊懷 和明君

○臨時議長（熊懷 和明君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（熊懷 和明君） 投票漏れなしと認めます。投票を終了します。

開票を行います。

開票立会人に仮議席番号 1 番、吉瀬晋太郎議員、仮議席番号 2 番、飯田雅弘議員を指名します。

両議員は立会いをお願いします。

〔開票〕

○臨時議長（熊懷 和明君） 選挙の結果を報告します。

事務局長に報告をさせます。事務局長。

○事務局長（岡村 順子君） 報告いたします。

投票総数 14 票。有効投票 14 票、無効投票ゼロ票、有効投票のうち野鶴修議員 5 票、熊懷和明議員 9 票。

以上でございます。

○臨時議長（熊懷 和明君） 以上のとおりです。この選挙の法定得票数は4票です。したがって、最多得票の私、熊懷和明が議長に当選しました。

これをもって議長に当選しました私、熊懷和明への当選の告知とします。

議場の出入口の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○臨時議長（熊懷 和明君） 議長に当選しました私、熊懷和明から当選承諾及び挨拶を申し上げます。

○議員（仮議席14番 熊懷 和明君） ただいまより私が議長の職務を務めさせていただくということになりました。さっき皆さんに抱負を申し上げたとおり、今後、新人の議員たちの意見を聞き、今まで以上に、議員14人で風通しの良い議会となるように努めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

〔臨時議長退席・熊懷和明君議長席に着く〕

○議長（熊懷 和明君） ただいまより、私が議長の職務を務めさせていただきます。

それでは、直ちに会議を開きます。

本日のこれからの議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1. 議案上程

○議長（熊懷 和明君） 日程第1、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本市議会臨時会の会期は、本日5月1日の1日間としたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（熊懷 和明君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日5月1日の1日間と決定しました。

日程第2. 選挙第2号

○臨時議長（熊懷 和明君） 日程第2、選挙第2号副議長の選挙を行います。

ここで暫時休憩とします。

午前9時32分休憩

午前9時43分再開

○議長（熊懷 和明君） 再開します。

選挙は投票で行います。

議場の出入口を閉鎖します。

〔議場閉鎖〕

○議長（熊懷 和明君） 念のため申し上げますが、当選人は法定得票数を超えた最多得票者です。
得票数が同じの場合は、くじで当選人を決定します。

ただいまの出席議員は14名です。投票用紙を配付します。

〔投票用紙を配付〕

○議長（熊懷 和明君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（熊懷 和明君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱の点検を行います。

〔投票箱点検〕

○議長（熊懷 和明君） 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名です。なお、他事記載並びに白票については無効とします。

ただいまから投票を行います。投票用紙には被選挙人氏名を記載してください。

それでは事務局長が仮議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票をお願いします。

〔事務局長点呼・議員投票〕

1 番 吉瀬晋太郎君	2 番 飯田 雅弘君
3 番 徳永真理子君	4 番 須山 聡美君
5 番 今村 清君	6 番 石井 孝幸君
7 番 中畠 崇秀君	8 番 石井 信一君
9 番 末金 良幸君	10 番 高木亜希子君
11 番 佐藤 裕宣君	12 番 野鶴 修君
13 番 竹永 茂美君	14 番 熊懷 和明君

○議長（熊懷 和明君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（熊懷 和明君） 投票漏れなしと認めます。これで投票を終了します。

これより開票を行います。

開票立会人に仮議席番号1番、吉瀬晋太郎議員、仮議席番号2番、飯田雅弘議員を指名します。

両議員は立合いをお願いします。

〔開票〕

○議長（熊懐 和明君） 選挙の結果を報告します。事務局長に報告させます。事務局長。

○事務局長（岡村 順子君） 報告いたします。

投票総数 14 票、有効投票 14 票、無効投票ゼロ票。有効投票のうち佐藤裕宣議員 5 票、竹永茂美議員 9 票。

以上でございます。

○議長（熊懐 和明君） 以上のとおりです。この選挙の法定得票数は 4 票です。したがって、最多得票の竹永茂美議員が副議長に当選されました。

議場の出入口の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○議長（熊懐 和明君） ただいま副議長に当選しました竹永茂美議員が議場におられますので、本席から当選の告知をします。

副議長に当選をされました竹永議員に当選承諾及び挨拶を求めます。竹永茂美議員、登壇願います。

○議員（仮議席 13 番 竹永 茂美君） 皆さんおはようございます。

ただいま皆さんの御支援をいただきまして、副議長の席に就任することができました。別室の立会演説会で述べたことは、選挙は皆さん方それぞれライバルですけれども、選挙が終わった後は仲間として一致団結してやっていこうということを訴えました。

また、新人議員さんがたくさんおられますので、その新人議員さんが抱えている課題、あるいは地域の課題も一緒に取り組んでいこうということを述べました。

最後になりますが、副議長は議長の指導の下、議長を支えていくことが大きな仕事だと思っています。議長が外に出かける機会が多いと思いますので、議内のことにつきましては議長と連携して取り組んでいきたいと思っています。

これからもどうぞ御支援御協力よろしくお願いいたします。

○議長（熊懐 和明君） ここで暫時休憩とします。

午前 9 時 56 分休憩

午後 1 時 32 分再開

日程第 3. 決定第 1 号

○議長（熊懐 和明君） 再開します。

日程第 3、決定第 1 号議席の指定を行います。

議席は、議長 1 4 番、副議長 1 3 番とし、その他の議員については、議員の期ごとの年齢の若い順から若番号とします。各議員の議席を事務局長に朗読させます。事務局長。

○事務局長（岡村 順子君） 議席番号と氏名を順に朗読させていただきます。

1 番、吉瀬晋太郎議員、2 番、飯田雅弘議員、3 番、徳永真理子議員、4 番、須山聡美議員、5 番、今村清議員、6 番、石井孝幸議員、7 番、中畠崇秀議員、8 番、石井信一議員、9 番、末金良幸議員、1 0 番、高木亜希子議員、1 1 番、佐藤裕宣議員、1 2 番、野鶴修議員、1 3 番、竹永茂美議員、1 4 番、熊懷和明議員。

以上でございます。

○議長（熊懷 和明君） ただいま朗読しましたとおり、会議規則第 4 条第 1 項の規定により、今後の議席として指定します。

日程第 4. 会議録署名議員の指名

○議長（熊懷 和明君） 日程第 4、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、1 番、吉瀬晋太郎議員、2 番、飯田雅弘議員を指名します。

日程第 5. 決定第 2 号

○議長（熊懷 和明君） 日程第 5、決定第 2 号常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任についてを議題とします。

常任委員会委員及び議会運営委員会委員の指名については、委員会条例第 8 条第 1 項の規定により、議長が指名することになっております。委員名簿をお手元に配付しております。

ただいまから事務局長に朗読させます。事務局長。

○事務局長（岡村 順子君） 決定第 2 号常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任について、うきは市議会委員会条例第 8 条第 1 項の規定により、常任委員会委員及び議会運営委員会委員を次のとおり指名する。令和 8 年 5 月 1 日。うきは市議会議長熊懷和明。

委員会名、定数、委員氏名の順に読ませていただきます。

総務産業常任委員会、定数 7 人。石井信一議員、石井孝幸議員、熊懷和明議員、野鶴修議員、今村清議員、須山聡美議員、徳永真理子議員。

厚生文教常任委員会、定数 7 人。高木亜希子議員、中畠崇秀議員、竹永茂美議員、佐藤裕宣議員、末金良幸議員、飯田雅弘議員、吉瀬晋太郎議員。

議会運営委員会、定数 6 人。今村清議員、高木亜希子議員、石井信一議員、中畠崇秀議員、石井孝幸議員、吉瀬晋太郎議員。

以上でございます。

○議長（熊懷 和明君） 朗読が終わりました。以上のとおり決定したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（熊懷 和明君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました各議員をそれぞれの常任委員会委員及び議会運営委員会委員に指名することに決しました。

日程第 6. 常任委員会及び議会運営委員会の委員長並びに副委員長の選任結果報告について

○議長（熊懷 和明君） 日程第 6、常任委員会及び議会運営委員会の委員長並びに副委員長の選任結果を報告します。

常任委員会及び議会運営委員会の正副委員長は、委員会条例第 9 条第 2 項の規定により、各常任委員会及び議会運営委員会において、互選をしていただくことになっております。互選の結果を議長まで報告いただいておりますので、ただいまから事務局長に朗読させます。事務局長。

○事務局長（岡村 順子君） 常任委員会及び議会運営委員会の委員長並びに副委員長の選任について、結果報告でございます。

うきは市議会委員会条例第 9 条第 2 項の規定により、常任委員会及び議会運営委員会の委員長並びに副委員長が次のとおり互選されたので報告する。令和 8 年 5 月 1 日。うきは市議会議長熊懷和明。

委員会名、委員長名、副委員長名の順に読ませていただきます。

総務産業常任委員会、石井信一議員、石井孝幸議員。厚生文教常任委員会、高木亜希子議員、中畠崇秀議員。議会運営委員会、今村清議員、高木亜希子議員。

以上でございます。

○議長（熊懷 和明君） 朗読が終わりました。以上のとおりであります。

以上で、常任委員会及び議会運営委員会の委員長並びに副委員長の選任結果報告を終わります。

日程第 7. 選挙第 3 号

○議長（熊懷 和明君） 日程第 7、選挙第 3 号久留米広域消防組合議会議員の選挙についてを議題とします。

本選挙については、久留米広域消防組合から議員選出の依頼がありましたので、久留米広域消防組合規約第 5 条の規定により選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第 118 条第 2 項の規定により、指名推選にしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（熊懷 和明君） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選とすることに決しました。

お諮りします。指名の方法については議長が指名することにしたいと思いますが、御異議ありませんか

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（熊懷 和明君） 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決しました。

久留米広域消防組合議会議員に、12番、野鶴修議員を指名します。

お諮りします。ただいま指名しました、12番、野鶴修議員を久留米広域消防組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（熊懷 和明君） 異議なしと認めます。したがって、野鶴修議員が久留米広域消防組合議会議員に当選されました。

当選人が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をします。

日程第8. 選挙第4号

○議長（熊懷 和明君） 日程第8、選挙第4号福岡県介護保険広域連合議会議員の選挙についてを議題とします。

本選挙につきましては、福岡県介護保険広域連合から議員選出の依頼がありましたので、福岡県介護保険広域連合規約第8条の規定により選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（熊懷 和明君） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選とすることに決しました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（熊懷 和明君） 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決しました。

福岡県介護保険広域連合議会議員に、13番、竹永議員を指名します。

お諮りします。ただいま指名されました、竹永茂美議員を福岡県介護保険広域連合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（熊懷 和明君） 異議なしと認めます。したがって、竹永茂美議員が福岡県介護保険広域連合議会議員に当選しました。

当選人が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により当選の告知をします。

日程第9. 議案上程

○議長（熊懷 和明君） 日程第9、議案の上程を行います。議案第33号から議案第41号までの9件を上程します。

日程第10. 市長の提案理由説明

○議長（熊懷 和明君） 日程第10、市長の提案理由の説明を求めます。権藤市長。

○市長（権藤 英樹君） 本日、第3回うきは市議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、大変お忙しい中御参集を賜り、厚くお礼を申し上げます。

本臨時議会は、市議会議員選挙後初めての議会となります。再選されました議員の方々におかれましては引き続き市政運営に対しまして御指導、御協力をいただきますようお願い申し上げますとともに、新たに当選された議員の方々におかれましては、新しい視点で市政運営に対する御指導、御協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

熊懷議長、竹永副議長をはじめ、議会運営委員会、各常任委員会の正副委員長の皆さん方がただいま御就任をされたところでございます。ぜひ、各常任委員会でいろいろな議論を行っていただきながら、市政を前へ進めていただきたいと思いますので、今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。

現在、うきは市におきましては全国的な課題でもございますが、少子高齢化、地域の人口減少という厳しい現実の中にございます。あわせて、国際情勢の不安定化に伴うエネルギー、食料品の価格高騰、急速な物価上昇が市民生活と地域経済に大きな影響を与えております。

また、デジタル化への対応、脱炭素社会への転換、働き方改革、防災減災対策など、社会構造の変化に対応する様々な課題が山積しており、全てが急務な課題となっております。

このような状況の中、令和8年度から始まる第3次うきは市総合計画では「こどもをまんやかに すべての市民が幸せになれるまち うきは」を将来像に掲げ、五つの基本目標を設定いたしました。子育て支援と教育環境の充実、地域資源を生かした産業振興と雇用の創出、全世代が活躍できる地域社会の構築、防災減災対策と生活インフラの整備、そして、デジタル化と市民参画の推進でございます。

厳しい財政状況にはございますが、これらの施策を通じて、移住定住の促進、地域経済の活性化、市民生活の安定と安心を図るための施策の推進に全力で取り組む所存でございます。

改めて、議員各位の御理解と御協力をお願い申し上げます。

さて、本日提案をしております議案は予算案件2件、条例案件2件、人事案件5件となっております。

議案第33号は、令和7年度うきは市一般会計補正予算（第9号）に係る専決処分の承認を求めることについてでございます。地方交付税等の額が確定したことによる補正となっております。

議案第34号は、うきは市立自動車学校特別会計補正予算（第3号）に係る専決処分の承認を求めることについてでございます。財政調整基金からの繰入金を増額するものでございます。

議案第35号は、うきは市税条例等の一部改正に係る専決処分の承認を求めることについてでございます。地方税法等の一部改正に伴ううきは市税条例の一部改正が必要となり、専決処分をいたしましたので議会の承認を求めるものでございます。

議案第36号は、うきは市国民健康保険税条例の一部改正に係る専決処分の承認を求めることについてでございます。地方税法等の一部改正に伴い、うきは市国民健康保険税条例の一部改正が必要となり、専決処分をいたしましたので、議会の承認を求めるものでございます。

議案第37号は、固定資産評価員の選任に係る専決処分の承認を求めることについてでございます。税務課長の異動に伴い、固定資産評価員の選任について専決処分をいたしましたので、議会の承認を求めるものでございます。

議案第38号は、教育委員会教育長の任命についてでございます。教育長が令和8年5月23日をもって任期満了となりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により、教育長の任命について議会の同意を求めるものでございます。

議案第39号は、教育委員会委員の任命についてでございます。教育委員会委員のうち1名が令和8年5月23日をもって任期満了となりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により、委員の任命について議会の同意を求めるものでございます。

議案第40号は、固定資産評価審査委員会委員の選任についてでございます。固定資産評価審査委員会委員につきましては、令和8年5月22日をもって任期満了となりますので、地方税法の規定により委員の選任について議会の同意を求めるものでございます。

議案第41号は、監査委員の選任についてでございます。地方自治法の規定により、委員の選任について議会の同意を求めるものでございます。

以上、各議案の詳細な内容につきましては、議題とされました際各担当課長より改めて御説明を申し上げます。

いずれの議案も市政執行上緊要なものでございますので、御審議の上、御議決賜りますようお願い

ろしくお願いを申し上げます。

○議長（熊懷 和明君） 説明が終わりました。

日程第 1 1. 議案第 3 3 号

○議長（熊懷 和明君） 次に、日程第 1 1、議案第 3 3 号専決処分の承認を求めることについて（令和 7 年度うきは市一般会計補正予算（第 9 号））を議題とします。

説明を求めます。財政課長。

○財政課長（高瀬 将嗣君） それでは、議案書の 7 ページをお願いいたします。

議案第 3 3 号専決処分の承認を求めることについて（令和 7 年度うきは市一般会計補正予算（第 9 号））について別紙のとおり専決処分したので報告し、議会の承認を求める。令和 8 年 5 月 1 日提出。うきは市長権藤英樹。

議案書 8 ページの朗読は省略させていただきます。

それでは、専決補正予算書の 1 ページをお願いいたします。

専決第 2 号令和 7 年度うきは市一般会計補正予算（第 9 号）、令和 7 年度うきは市一般会計補正予算（第 9 号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第 1 条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 2 億 9, 9 7 7 万 8, 0 0 0 円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1 9 3 億 8, 4 2 5 万円とする。

第 2 項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 8 年 3 月 3 1 日。うきは市長権藤英樹。

それでは、歳入予算から説明してまいります。8 ページをお願いいたします。

これから、順次説明いたします各種譲与税、交付金等につきましては、国または県が徴収した税等に対しまして、法令に基づく配分率で市町村に交付されるものでございます。年間 2 回ないし 4 回に分けて交付されておりまして、年度末の最終月の 3 月に交付を受けることになりますので、額の確定に伴い補正を行ったところでございます。

まず、2 款 1 項 1 目地方揮発油譲与税は 3 6 3 万 5, 0 0 0 円の減額補正でございます。

9 ページ、2 款 2 項 1 目自動車重量譲与税は、5 1 6 万 7, 0 0 0 円の減額補正でございます。

1 0 ページ、3 款 1 項 1 目利子割交付金は 3 9 1 万 1, 0 0 0 円の増額補正でございます。

1 1 ページ、4 款 1 項 1 目配当割交付金は 5 1 9 万 6, 0 0 0 円の増額補正でございます。

1 2 ページ、5 款 1 項 1 目株式等譲渡所得割交付金は、2, 2 0 5 万 8, 0 0 0 円の増額補正でございます。

1 3 ページ、6 款 1 項 1 目法人事業税交付金は 1, 4 6 8 万 4, 0 0 0 円の増額補正でござい

ます。

14 ページ、7 款 1 項 1 目地方消費税交付金は 3, 140 万 4, 000 円の増額補正でございます。

15 ページ、8 款 1 項 1 目ゴルフ場利用税交付金は 49 万円の減額補正でございます。

16 ページ、9 款 1 項 1 目環境性能割交付金は 68 万 7, 000 円の増額補正でございます。

17 ページ、10 款 2 項 1 目新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補てん特別交付金は 3 万 6, 000 円の増額補正でございます。

18 ページ、11 款 1 項 1 目地方交付税は特別交付税 3 億 2, 120 万 2, 000 円の増額補正でございます。こちら地方交付税につきましては普通交付税と特別交付税の 2 種類でございます。普通交付税の額は 3 月議会において補正をさせていただきましたが今回は特別交付税の額が確定をいたしましたので、実績額に合わせて増額するものでございます。

続きまして、19 ページです。12 款 1 項 1 目交通安全対策特別交付金は 11 万 5, 000 円の減額補正でございます。

20 ページ、15 款 2 項 1 目総務費国庫補助金の社会保障・税番号制度システム整備費補助金は 107 万 8, 000 円の増額でございます。これはマイナンバー制度のシステム改修に係る補助でございます。3 月議会終了後に国庫補助が確定をいたしましたので補助額と同額を計上するものでございます。

21 ページ、16 款 3 項 1 目総務費県委託金の県民税徴収取扱委託金は県民税徴収に係る県からの委託収入で 46 万 2, 000 円の増額補正でございます。市が市民の皆様から徴収をしております住民税には、市民税と県の税金であります県民税が含まれております。この県民税も市が市民税と一緒に徴収をしておりますので、県から委託金を受けております。こちらも令和 7 年度の額が確定をいたしましたので委託金を確定額に合わせて増額をしたものでございます。

22 ページ、18 款 1 項 2 目指定寄附金は 2, 330 万円の増額補正でございます。まち・ひと・しごと創生寄附金。これは企業版ふるさと納税の寄附となります。2, 230 万円の増額となりまして実績額に応じた補正でございます。なお、令和 7 年度の企業版ふるさと納税の総額は 4, 330 万円でございます。

続きまして 23 ページ、19 款 1 項 1 目財政調整基金繰入金は 1 億 1, 617 万 7, 000 円の減額補正でございます。令和 7 年度予算における財源不足による補填財源といたしまして財政調整基金の取崩しを予定しておりましたが、その後、新たな財源の獲得や、各種交付金の増額、入札による工事費の減額によりまして、財政調整基金からの繰入が不要となりましたので、全額減額するものでございます。

24 ページ、21 款 5 項 1 目雑入の市町村振興宝くじ交付金は、134 万 4, 000 円の増額

補正でございます。この交付金につきましては、ハロウィンジャンボ宝くじの交付金で、昨年度、令和7年度634万4,260円の交付がございました。額の確定に伴い補正をするものでございます。

なお、本市におきましてはこの交付金を文化事業に活用しております。

したがって、この増額分も歳出10款4項3目の文化芸術振興費に充当しております。

続きまして25ページ、歳出でございます。

2款1項7目財政調整基金費2億9,977万8,000円の増額補正でございます。内訳といたしまして公共施設等整備基金の2億6,797万8,000円は、各種交付金等の増額による歳入剰余金を基金に積み立てるものでございます。公共施設等整備基金に積み立てる理由といたしましては、今後実施する公共事業といたしまして、浮羽町域の小・中学校の建設事業及び新たな工業団地の造成など、多額の費用を伴うものがございまして、その財源として活用していくため、当該基金に積み立てるものでございます。

今回の積立てで、公共施設等整備基金の残高は31億3,000万円余と見込んでおります。

ふるさと・まごころ基金3,180万円は、令和7年度に頂きました企業版ふるさと納税による寄附の一部をふるさと・まごころ基金に積み増すものでございます。企業版ふるさと納税とは国の制度で、自治体のプロジェクトに市外の企業が寄附をすると税の軽減措置が受けられるもので、うきは市も毎年企業版ふるさと納税の寄附をいただいております。令和7年度につきましては23社から4,330万円の寄附をいただきまして、そのうち昨年度事業執行できなかった8社分3,180万円を積み立てまして今年度活用していく予定にしております。

2款1項8目企画費、こちらも企業版ふるさと納税による財源組替でございます。

続きまして、26ページです。2款3項1目戸籍住民基本台帳費は、予算書20ページ、歳入15款2項1目社会保障・税番号制度システム整備費補助金の交付がありましたので、当該システム整備費に充当したことによる財源の組み替えでございます。

続きまして、27ページです。10款4項3目芸術文化振興費は予算書24ページ、歳入21款5項1目市町村振興宝くじ交付金の増額補正分を、文化芸術振興費に充当したことによる財源の組み替えでございます。

説明は以上になります。

○議長（熊懷 和明君） 説明が終わりました。これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（熊懷 和明君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。議案第33号については委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

んか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（熊懷 和明君） 異議なしと認めます。したがって、委員会付託を省略することに決しました。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（熊懷 和明君） 討論なしと認めます。

採決します。本案を承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（熊懷 和明君） 異議なしと認めます。したがって、議案第 33 号は承認することに決しました。

日程第 12、議案第 34 号

○議長（熊懷 和明君） 日程第 12、議案第 34 号専決処分の承認を求めることについて（令和 7 年度うきは市立自動車学校特別会計補正予算（第 3 号））を議題とします。

説明を求めます。自動車学校長。

○自動車学校長（松竹 信彦君） 自動車学校の松竹でございます。よろしくお願いいたします。

議案書の 9 ページをお願いいたします。

議案第 34 号専決処分の承認を求めることについて、令和 7 年度うきは市立自動車学校特別会計補正予算（第 3 号）について別紙のとおり専決処分をしたので報告し議会の承認を求める。令和 8 年 5 月 1 日提出。うきは市長権藤英樹。

自動車学校特別会計補正予算書の 1 ページをお願いいたします。

専決第 3 号令和 7 年度うきは市立自動車学校特別会計補正予算（第 3 号）、令和 7 年度うきは市立自動車学校特別会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。第 1 条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 503 万 3,000 円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1 億 5,666 万 7,000 円とする。第 2 項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。令和 8 年 3 月 31 日。うきは市長権藤英樹。

それでは、6 ページをお願いいたします。

歳入でございます。5 款 1 項 1 目財政調整基金繰入金に 503 万 3,000 円の増額補正を計上いたしております。

これは、令和 7 年度自動車学校特別会計の予算執行につきまして、現在出納期間に入れており

ますが、歳入歳出に対して、歳入の額がぎりぎりになっておりますので、不測の事態を想定して、基金繰入金の増額をお願いするものでございます。入校生の数につきましては363名と、前年度プラス1名と収入はおおむね例年どおりですが、人件費や物価の高騰により支出が増加しているため切迫したものでございます。

次に、7ページをお願いいたします。

歳出でございます。2款1項1目の予備費に同額の503万3,000円の増額補正を計上いたしております。これは歳入歳出の調整分でございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（熊懐 和明君） 説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（熊懐 和明君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。議案第34号については委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（熊懐 和明君） 異議なしと認めます。したがって、委員会付託を省略することに決しました。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（熊懐 和明君） 討論なしと認めます。

採決します。本案を承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（熊懐 和明君） 異議なしと認めます。したがって、議案第34号は承認することに決しました。

日程第13. 議案第35号

○議長（熊懐 和明君） 日程第13、議案第35号専決処分の承認を求めることについて、うきは市税条例の一部改正についてを議題とします。説明を求めます。税務課長。

○税務課長（佐藤史津子君） 税務課の佐藤です。よろしくお願いいたします。

議案書11ページをお開きください。

議案第35号専決処分の承認を求めることについて（うきは市税条例の一部を改正することについて）別紙のとおり専決処分したので報告し、議会の承認を求める。令和8年5月1日提出、うきは市長権藤英樹。

続いて、１２ページをお開きください。

専決第４号の専決処分書です。朗読は省略します。地方税法等の一部を改正する法律が令和８年３月３１日に公布されたことに伴い、うきは市税条例の一部を改正する必要性が生じたため、改正し、地方自治法第１７９条第１項の規定により専決処分を行いましたので、同条第３項の規定により議会に報告し、承認を求めるものでございます。

それでは、１３ページをお開きください。

うきは市税条例の一部を改正する条例の主なものについて御説明いたします。

説明するに当たり、新旧対照表を御覧ください。該当箇所は１ページからです。

まず、第１８条の３、第１９条、第８０条から第８３条、第８５条、第８７条から第９１条及び附則第１５条の２から附則第１６条の２までにつきましては、環境性能割が廃止されたことに伴う文言の修正等や不要な条項を削除する改正です。

次に、７ページです。

第６３条につきましては、固定資産税の家屋及び償却資産の免税点をそれぞれ２０万円を３０万円に、１５０万円を１８０万円に改正するものです。

続きまして、１５ページです。

附則第７条の３及び第７条の３の２は、住宅借入金等特別税額控除についてその適用期限を令和１２年入居分まで５年間延長することなどの改正です。

続きまして、１７ページです。

附則第１０条の２の改正はいわゆるわがまち特例について、上位法の改正に伴い、条項ずれ等を修正するものでございます。

その他、上位法の改正に伴う条項ずれ及び文言の修正を行っております。

説明は以上でございます。

○議長（熊懷 和明君） 説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（熊懷 和明君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。議案第３５号については委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（熊懷 和明君） 異議なしと認めます。したがって、委員会付託を省略することに決しました。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（熊懷 和明君） 討論なしと認めます。

採決します。本案を承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（熊懷 和明君） 異議なしと認めます。したがって、議案第 35 号は承認することに決しました。

日程第 14. 議案第 36 号

○議長（熊懷 和明君） 日程第 14、議案第 36 号専決処分の承認を求めることについて（うきは市国民健康保険税条例の一部改正について）を議題とします。

説明を求めます。保健課長。

○保健課長（末次ヒトミ君） 保健課の末次でございます。よろしくお願いいたします。

議案書 25 ページをお願いいたします。

議案第 36 号専決処分の承認を求めることについて、うきは市国民健康保険税条例の一部を改正することについて、別紙のとおり専決処分したので報告し、議会の承認を求める。令和 8 年 5 月 1 日提出。うきは市長権藤英樹。

26 ページをお願いいたします。

専決第 5 号専決処分書。議案の朗読は省略いたします。

27 ページをお願いいたします。

うきは市国民健康保険税条例の一部を改正する条例。うきは市国民健康保険税条例の一部を次のように改正します。

本件の改正理由について御説明いたします。

地方税法施行令の一部を改正する政令が公布され、国民健康保険税の課税限度額及び減額基準の一部が見直されました。これに伴い本市におきましても地方税法を根拠とする国民健康保険税条例の改正が必要になったものでございます。

この政令は 3 月 31 日に公布され、4 月 1 日から施行されておりますが、議会開催のいとまがなく、緊急に対応する必要がございました。このため、やむを得ず専決処分を行い、本日、議会の承認をお願いするものでございます。主な改正内容は、課税限度額と減額に関するものでございます。

まず、課税限度額改正については、基礎課税額、いわゆる医療分に係る課税限度額につきましては、現行の 66 万円から 67 万円に引き上げられる改正が行われております。

また、令和 8 年 4 月 1 日から新たに徴収する子ども・子育て支援納付金課税額につきまして、課税限度額を 3 万円として新設するものでございます。

新旧対照表の４０ページをお願いいたします。

下線に沿って説明をいたします。先ほど御説明しましたように、このため第２条第２項及び第２３条第１項３行目の６６万円を６７万円に改めるとともに、第２条第５項及び第２３条第１項、４１ページの６行目におきまして、子ども・子育て支援納付金課税額の課税限度額として３万円を新設するものでございます。

次に、減額に関する改正について御説明いたします。今回の見直しでは、軽減判定所得の基準が見直されております。具体的には、５割軽減の対象となる所得算定におきまして、被保険者に乗すべき金額が３０万５，０００円から３１万円へ、また、２割軽減につきましても、５６万円から５７万円へそれぞれ引き上げられております。あわせて、子ども・子育て支援納付金課税額につきましては、均等割１人当たり１，０４２円について、１８歳未満の被保険者に対して全額軽減する措置が講じられております。さらに、１８歳以上の被保険者間で負担を分かち合う均等割７１円につきましては、低所得者及び出産被保険者に対して軽減が適用されるものでございます。

新旧対照表、４１ページをお願いいたします。

このため第２３条第１項第１号は、７割軽減の規定でございますが、同号中のキは、子ども・子育て支援納付金課税額に係る均等割７１円の加算額について、７割軽減を新設するものでございます。

続きまして、４２ページをお願いいたします。

同項第２号は５割軽減の規定で、所得算定において、被保険者数に乘すべき金額を３０万５，０００円から３１万円に改めるとともに、同号中のキにおいて均等割７１円の加算額に係る５割軽減を新設するものでございます。

４３ページをお願いいたします。

第２３条第１項第３号は、２割軽減の規定であります。所得算定において、被保険者数に乘すべき金額を５６万円から５７万円に改めるとともに、同号中のキにおいて、均等割７１円の加算額に係る２割軽減を新設するものでございます。４４ページをお願いいたします。

第２３条第３項第９号は、均等割７１円の加算額について、出産被保険者に対する減額を規定するものでございます。

また、同条第４項は、子ども・子育て支援納付金課税額に係る１８歳未満の被保険者の均等割１，０４２円を全額軽減する措置を新設するものでございます。その他の下線部分につきましては、規定の新設に伴い、形式的な整理を行うものでございます。

議案書２８ページをお願いいたします。

附則、この条例は、令和８年４月１日から施行する。２、この条例における改正後のうきは市

国民健康保険税条例の規定は、令和８年度以後の年度分の国民健康保険税について適用し、令和７年度分までの国民健康保険税については、なお従前の例による。以上報告させていただきます。

○議長（熊懷 和明君） 説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（熊懷 和明君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。議案第３６号については委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（熊懷 和明君） 異議なしと認めます。したがって、委員会付託を省略することに決しました。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（熊懷 和明君） 討論なしと認めます。

採決します。本案を承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（熊懷 和明君） 異議なしと認めます。したがって、議案第３６号は承認することに決しました。

日程第１５、議案第３７号

○議長（熊懷 和明君） 次に、日程第１５、議案第３７号専決処分の承認を求めることについて（固定資産評価員の選任について）を議題とします。

説明を求めます。総務課長。

○総務課長（浦 聖子君） 総務課の浦でございます。よろしくお願いいたします。

議案書２９ページを御覧ください。

議案第３７号専決処分の承認を求めることについて、固定資産評価員の選任について、別紙のとおり専決処分したので報告し、議会の承認を求める。令和８年５月１日提出。うきは市長権藤英樹。

次のページを御覧ください。

専決第６号、専決処分書。地方自治法第１７９条第１項の規定により、次のことを専決処分する。地方税法第４０４条第２項の規定により、うきは市固定資産評価員に次の者を選任する。

氏名は佐藤史津子です。住所、生年月日職業は記載のとおりとなっております。４月１日付で行いました税務課長の人事異動に伴いまして、専決処分を行ったものでございます。よろしくお

願いいたします。

○議長（熊懷 和明君） 説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（熊懷 和明君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。議案第37号については委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（熊懷 和明君） 異議なしと認めます。したがって、委員会付託を省略することに決しました。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（熊懷 和明君） 討論なしと認めます。

採決します。本案を承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（熊懷 和明君） 異議なしと認めます。したがって、議案第37号は承認することに決しました。

日程第16．議案第38号

○議長（熊懷 和明君） 次に、日程第16、議案第38号教育委員会教育長の任命についてを議題とします。

説明を求めます。市長。

○市長（榎藤 英樹君） それでは、議案書31ページをお願いいたします。

議案第38号教育委員会教育長の任命についてでございます。

教育長が本年5月23日で任期満了となるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、教育長の任命について議会の同意を求めるものでございます。

本市の教育行政は、少子化の進行や社会の急速な変化により、多様かつ複雑な課題に直面をいたしております。学力の向上や個別最適な学びの推進、不登校やいじめへの対応、ICTを活用した教育の充実に加え、教職員の働き方改革や人材確保も重要な課題となっております。

また、児童・生徒数の減少を踏まえ、教育環境の適正化と教育の質の維持向上を図るため、旧浮羽町域の小・中学校の再編についても重要な課題として位置づけており、令和8年度から具体的な準備を進めているところでございます。

こうした状況を踏まえ、本市の教育行政を的確に推進し、将来を担う子供たちに対して質の高

い教育を提供していくためには、強いリーダーシップと高い見識を有する教育長の存在が不可欠であると考えております。

今回任命いたします松田清孝氏には、これらの課題に対する確に対応するとともに、教育現場や地域の声に真摯に耳を傾け、本市の教育のさらなる発展に尽力していただくことを期待しているところでございます。議会の御同意を賜りますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（熊懐 和明君） 説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（熊懐 和明君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。議案第３８号については委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（熊懐 和明君） 異議なしと認めます。したがって、委員会付託を省略することに決しました。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（熊懐 和明君） 討論なしと認めます。

採決します。本案を同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（熊懐 和明君） 異議なしと認めます。したがって、議案第３８号は同意することに決しました。

日程第１７．議案第３９号

○議長（熊懐 和明君） 次に、日程第１７、議案第３９号教育委員会委員の任命についてを議題とします。説明を求めます。榎藤市長。

○市長（榎藤 英樹君） 御同意ありがとうございます。

続きまして、議案書３２ページでございます。

議案第３９号、教育委員会委員の任命についてでございます。

教育委員会委員のうち１名が令和８年５月２３日で任期満了となるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第４条第２項の規定により、委員の任命について議会の同意を求めるところでございます。

委員につきましては記載のとおり、處愛美氏でございます。處氏につきましては、平成２６年から現在に至るまで、うきは市教育委員会の委員職にあり、教育委員会等においても適切な御意

見をいただいているところでございます。

また、獣医師として小学校での小動物の飼育を通して、命を大切にする、心を育む教育を推進するなど、学校と深く関わりを持たれており、教育行政にも精通をされておられます。

現在、本市が進めております学校再編等の事業に対しても、適切な御助言等をいただいておりますし、また、現在県が進めておりますワンヘルス教育の推進等にも造詣の深い處愛美氏に、引き続き、教育委員をお願いすることで提案をさせていただきたいと思っております。

議会の皆様の御同意をどうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（熊懷 和明君） 説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（熊懷 和明君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。議案第39号については委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（熊懷 和明君） 異議なしと認めます。したがって、委員会付託を省略することに決しました。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（熊懷 和明君） 討論なしと認めます。

採決します。本案を同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（熊懷 和明君） 異議なしと認めます。したがって、議案第39号は同意することに決しました。

日程第18．議案第40号

○議長（熊懷 和明君） 次に、日程第18、議案第40号固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題とします。

説明を求めます。総務課長。

○総務課長（浦 聖子君） 議案書33ページでございます。議案第40号固定資産評価審査委員会委員の選任について、うきは市固定資産評価審査委員会委員に次の者を選任したいので、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求める。令和8年5月1日提出、うきは市長権藤英樹。

固定資産評価審査委員会委員の4名が令和8年5月22日をもって任期満了となることから、

委員の選任について同意を求めるものでございます。お名前のみ申し上げます。大石勝博さん、吉田星一さん、田中荘一郎さん、松岡美紀さんでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（熊懐 和明君） 説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（熊懐 和明君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。議案第40号については委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（熊懐 和明君） 異議なしと認めます。したがって、委員会付託を省略することに決しました。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（熊懐 和明君） 討論なしと認めます。

採決します。本案を同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（熊懐 和明君） 異議なしと認めます。したがって、議案第40号は同意することに決しました。

日程第19. 議案第41号

○議長（熊懐 和明君） 次に、日程第19、議案第41号監査委員の選任についてを議題とします。地方自治法第117条の規定により除斥に該当しますので、9番、末金良幸議員の退席を求めます。

〔末金良幸君 退席〕

○議長（熊懐 和明君） 説明を求めます。榎藤市長。

○市長（榎藤 英樹君） 議案書34ページでございます。議案第41号監査委員の選任についてでございます。監査委員の選任でございますが、うきは市監査委員に末金良幸氏を選任したいので、地方自治法第196条第1項の規定により議会への同意を求めるものでございます。

住所、生年月日、職業につきましては記載のとおりでございます。

御同意を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（熊懐 和明君） 説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（熊懐 和明君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。議案第４１号については委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（熊懐 和明君） 異議なしと認めます。したがって、委員会付託を省略することに決しました。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（熊懐 和明君） 討論なしと認めます。

採決します。本案を同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（熊懐 和明君） 異議なしと認めます。したがって、議案第４１号は同意することに決しました。ここで、末金良幸議員の入場を許可します。

〔末金良幸君 着席〕

日程第２０．閉会中の審査調査の申出について

○議長（熊懐 和明君） 日程第２０、閉会中の審査調査の申出についてを議題とします。

お諮りします。議会運営委員会、総務産業常任委員会、厚生文教常任委員会から、お手元に配付のとおり、それぞれ閉会中の審査・調査の申出がっております。これを許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（熊懐 和明君） 異議なしと認めます。

したがって、各委員長からの申出のとおり閉会中の審査調査とすることに決しました。

○議長（熊懐 和明君） 以上で、全ての議案の審査は終了しました。

ここで、今月２３日をもって退任される樋口教育長より、御挨拶をお願いしたいと思います。樋口教育長。

○教育長（樋口 則之君） 議長の許可をいただきましたので、退任の挨拶を申し上げます。

５月２３日付で１期３年にわたり務めさせていただいた教育長の職を、任期満了に伴い退任することとなりました。

この間、議長並びに議員各位におかれましては、日頃からうきは市の教育行政に深い御理解と多大なる御支援を賜り、心より感謝を申し上げます。

在任中は、子供たち一人一人の可能性を最大限に引き出し、誰一人取り残さない教育の実現と、

市民が一生を通じて、やりがいや生きがいを持って学び続けられる学びの機会や環境づくりを目指して、学校教育の充実と生涯学習の推進のために様々な施策に取り組んでまいりました。

また浮羽町域の小・中学校再編に関しましても、再編基本計画から設計の基本となる基本設計の段階に入ります。これらの取組を進めることができましたのも、議員各位の御指導と御支援そして学校現場で尽力いただいた教職員並びに関係者の皆様のお力添えのたまものであると深く御礼を申し上げます。

先ほど市長からもございましたが、教育を取り巻く環境は、かつてないほど厳しさと複雑さを増しております。児童・生徒の自己肯定感の低下、いじめ不登校への対応、特別な支援を要する多様な児童・生徒の対応、深刻な教員不足と教職員の働き方改革。さらには、急速に進展する情報化、国際化への対応など課題は多岐にわたり、その一つ一つが重く、容易に解決できるものではありません。加えて、家庭や地域社会の在り方も変化する中で、学校だけで教育を担うことは難しく、行政、議会、地域が一体となった取組がこれまで以上に求められます。

私は教員時代から今まで四十数年、子供が一番、全てが子供のためにといい職務に当たってまいりました。

現在、未来を担ううきは市の小・中学生が2, 0 1 7名おります。この子供たちのために、今後もうきは市の教育が着実に発展していくことを心から願っております。

結びになりますが、議員各位のますますの御健勝と御活躍、並びに本市のさらなる発展を祈念申し上げて、退任の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（熊懐 和明君） ここで、市長からの挨拶の申出がありますので、これを許します。榎藤市長。

○市長（榎藤 英樹君） 議長のお許しをいただきましたので、令和8年第3回うきは市議会臨時会閉会に当たりまして、一言お礼の御挨拶を申し上げます。

本日は、選挙後早々の議会招集ということで議員の皆様方におかれましては、大変御面倒をおかけいたしました。

慎重なる審議を賜り、衷心より敬意と感謝の意を表する次第でございます。

おかげをもちまして、全ての議案について御承認を賜り、厚くお礼を申し上げます。

今後の市政運営に当たり心して努めてまいりたいと考えております。

特に人事案件につきましては、教育長含めまして5名の委員について御同意をいただきました。退任されます樋口教育長に当たっては、1期3年間、浮羽町域の小・中学校再編への道筋をつけるなど、市政発展、また教育行政の推進に大変御尽力をいただきました。ありがとうございました。

今後は、さきの議会で述べさせていただきました施政方針に基づきながら、行政運営に邁進し

たいと考えております。議員の皆様におかれましては、今後とも御指導賜りたいと存じますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

さて、日増しに暖かくなったり、また、急に朝夕寒くなったりと、そういった季節変わりの時期であろうかというふうに思っております。また、これからの季節は出水期にも入りますので、様々議員の皆様にも御苦勞、御心勞をおかけすることもあるかと思っております。議員の皆様におかれましては、多忙のことと存じますが、御健勝で市政発展のために御尽力をいただきますよう、心から祈念を申し上げまして、閉会に当たりましてのお礼の挨拶とさせていただきます。

本日は、大変お疲れさまでございました。

○議長（熊懷 和明君） 次に報告します。6月定例会の開会日は、6月12日金曜日開会予定としております。報告しておきます。

これをもちまして、令和8年第3回うきは市議会臨時会を閉会します。お疲れさまでした。

○事務局長（岡村 順子君） 起立、礼。お疲れさまでした。

午後2時39分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

臨時議長 熊 懷 和 明

議 長 熊 懷 和 明

署名議員 吉 瀬 晋太郎

署名議員 飯 田 雅 弘